

和光都市計画区域区分の変更

和光都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 区域区分

「総括図表示のとおり」

都市計画区域面積	約 1, 1 0 4 h a
市街化区域面積	約 7 8 3 h a
市街化調整区域面積	約 3 2 1 h a
備考	<変更分>
市街化区域への編入	約 4 1. 4 h a
市街化区域面積	約 7 4 1 h a → 約 7 8 3 h a
市街化調整区域面積	約 3 6 3 h a → 約 3 2 1 h a

※上記の面積は、平成27年都市計画基礎調査の結果に基づくものである。

— 理 由 —

- (1) 都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。
- (2) 和光市和光北インター東部地区について、次の①～③の理由により市街化区域へ編入するものです。
 - ①和光市内における企業立地需要の高まりにより、新たな産業基盤が必要とされている
 - ②上位計画である「和光都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「和光市都市計画マスタープラン」において、工業系の土地利用を図る地区に位置づけられている
 - ③土地区画整理事業（組合施行）により計画的な市街地整備の実施が確実である

広域都市計画圏のフレーム

(1) 広域都市計画圏の名称

人口フレーム：県南広域都市計画圏、工業フレーム：埼玉県広域都市計画圏

(2) 広域都市計画圏のフレーム

○人口フレーム

広域都市計画圏名	都市計画区域名	市町村名	都市計画区域内人口		市街化区域内人口		保留フレーム
			平成27年(基準年)	令和12年(目標年)	平成27年(基準年)	令和12年(目標年)	
県南広域都市計画圏	さいたま	さいたま市	-	-	-	-	-
	川口	川口市	578,112	575,817	570,414	575,817	
	蕨	蕨市	72,260	70,055	72,260	70,055	
	戸田	戸田市	136,150	134,131	136,109	134,131	
	朝霞	朝霞市	136,299	133,709	133,159	133,709	
	志木	志木市	72,676	72,232	72,327	72,026	
	和光	和光市	80,826	82,248	76,491	76,915	
	新座	新座市	162,122	158,631	148,470	148,326	
	富士見	富士見市					
		ふじみ野市	257,528	247,803	229,942	229,034	
		三芳町					
	春日部	春日部市	232,709	233,953	201,839	207,270	
	草加	草加市					
		八潮市	470,272	485,545	444,239	448,867	
		三郷市					
	越谷	越谷市					
		吉川市	437,297	435,081	355,224	362,274	
		松伏町					
	所沢	所沢市	340,386	339,627	291,058	294,557	
		合計	2,976,637	2,968,833	2,731,532	2,752,982	16,288

○工業フレーム

広域都市計画圏名	都市計画区域名	市町村名	総生産額(製造業+物流業)		
			平成27年(基準年)	令和12年(目標年)	保留フレーム
埼玉県広域都市計画圏			億円	億円	億円
	さいたま	さいたま市	-	-	-
	川口	川口市	2,582	2,972	
	蕨	蕨市	518	572	
	戸田	戸田市	1,344	1,516	
	朝霞	朝霞市	440	536	
	志木	志木市	123	143	
	和光	和光市	152	263	
	新座	新座市	809	1,009	
	富士見	富士見市			
		ふじみ野市	1,390	1,573	
		三芳町			
	春日部	春日部市	816	914	
	草加	草加市			
		八潮市	4,126	4,752	
		三郷市			
	越谷	越谷市			
		吉川市	1,669	1,865	
		松伏町			
	所沢	所沢市	977	1,136	
	飯能	飯能市	483	631	
	狭山	狭山市	1,765	1,997	
	入間	入間市	1,365	1,519	
	川越	日高市			
		川越市	3,726	4,219	
		川島町			
	東松山	東松山市			
		清川町	2,014	2,266	
		嵐山町			
		吉見町			
	坂戸	坂戸市			
		鶴ヶ島市	964	1,198	
	毛呂山・越生	毛呂山町			
		越生町	179	201	
		鳩山町			
	加須	加須市 (旧北川辺町除く)	1,498	1,674	
	久喜	久喜市	1,765	1,950	
	蓮田	蓮田市			
		白岡市	901	993	
	幸手	幸手市			
		宮代町	581	721	
		杉戸町			
	鴻巣	鴻巣市	761	886	
	上尾	上尾市			
		伊奈町	2,009	2,276	
	播川	播川市	499	566	
	北本	北本市	389	408	
	小川	小川町	198	250	
	行田	行田市	864	992	
	羽生	羽生市	834	943	
	北川辺	加須市 (旧北川辺町)	-	-	
	ときがわ (区域外)	ときがわ町	-	-	
		東秩父村	-	-	
	熊谷	熊谷市	4,198	4,660	
	本庄	本庄市	219	272	
	深谷	深谷市	1,642	1,827	
児玉	美里町				
	本庄市	-	-		
	神川町				
	上里町				
秩父	秩父市				
	横瀬町	-	-		
	皆野町				
小慮野 寄居 (区域外)	小慮野町	-	-		
	寄居町	-	-		
	深谷市				
	長瀬町	-	-		
	合計	41,782	47,702	1,725	

理 由 書

本理由書は、都市計画法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、和光都市計画区域区分の変更についての理由を示したものです。

I. 和光都市計画区域の位置等

和光都市計画区域は、都心から約20km圏、本県の南端に位置しています。また、和光都市計画区域に含まれる土地の区域は、和光市の行政区域の全域です。

II. 変更の理由

(1) 都市計画法第6条の規定により平成27年を基準年として実施した都市計画基礎調査の結果を踏まえ、令和12年を目標年次としてフレームの変更を行うものです。

(2) 和光市和光北インター東部地区について、次の①～③の理由により市街化区域へ編入するものです。

①和光市内における企業立地需要の高まりにより、新たな産業基盤が必要とされている

②上位計画である「和光都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「和光市都市計画マスタープラン」において、工業系の土地利用を図る地区に位置づけられている

③土地区画整理事業（組合施行）により計画的な市街地整備の実施が確実である
【和光市和光北インター東部地区の概要】

和光市の北部に位置し、東武東上線和光市駅から北東へ約1.5km、東京外環自動車道和光北インターチェンジから東に約0.4kmの位置にあり、交通の利便性に優れております。市街化区域へ編入する面積は、約41.4haです。

III. 関連する都市計画

和光都市計画区域区分の変更とともに、以下の都市計画を変更する予定です。

- ① 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（埼玉県決定）
- ② 用途地域（和光市決定）
- ③ 高度地区（和光市決定）
- ④ 防火地域及び準防火地域（和光市決定）
- ⑤ 生産緑地地区（和光市決定）
- ⑥ 下水道（和光市決定）
- ⑦ 土地区画整理事業（和光市決定）
- ⑧ 地区計画（和光市決定）

和光都市計画図

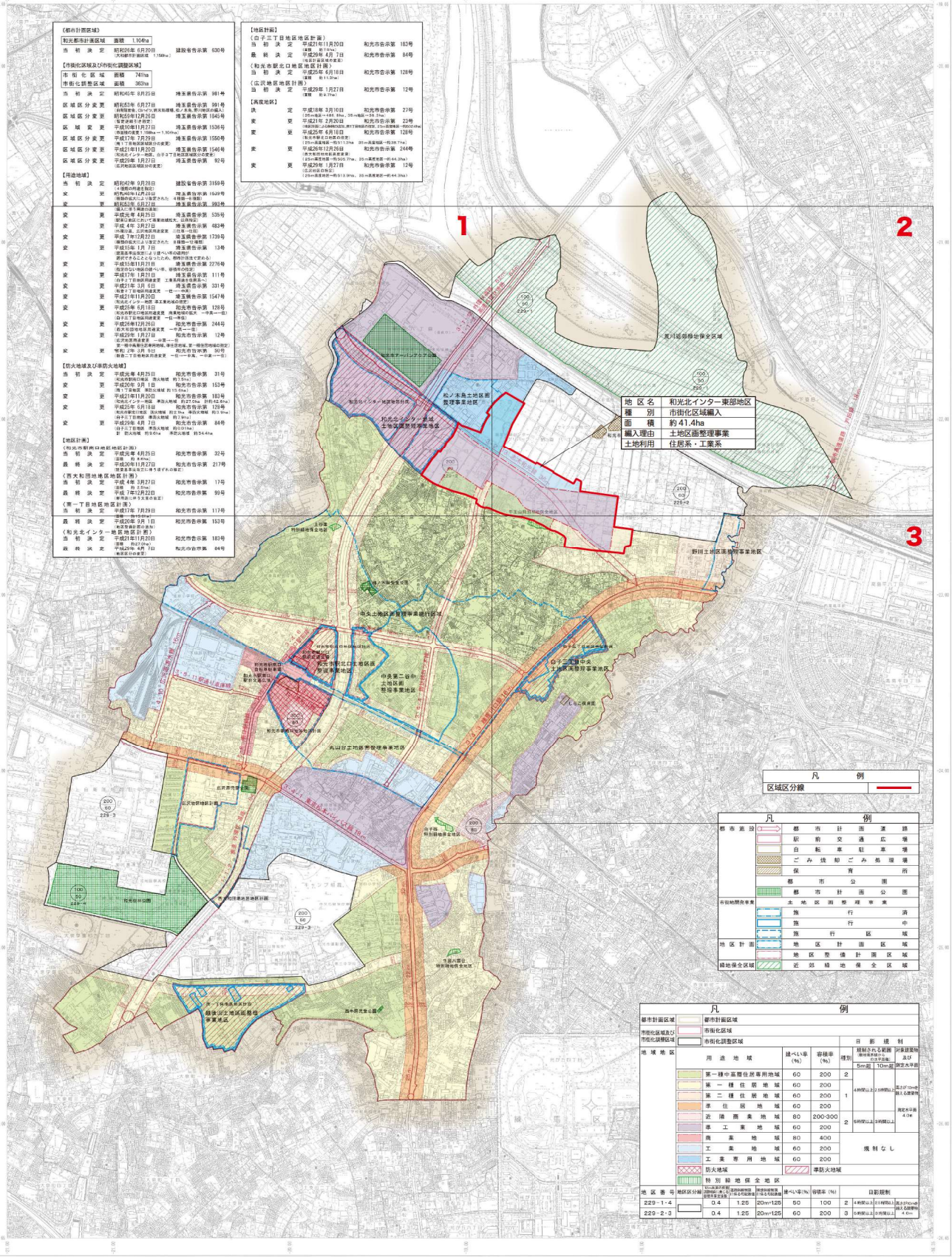
和光北インター東部地区 区域区分 総括図



凡例

都市計画		土地利用	
都市計画区域	緑地保全区域	第一種中高層住居専用地域	第一種住宅地域
市街化調整区域	農用地	第二種住宅地域	準工業地域
市街化区域	準工業地域	第三種住宅地域	工業地域
市街化区域	工業地域	第四種住宅地域	工業専用地域
市街化区域	工業専用地域	第五種住宅地域	準工業専用地域
市街化区域	準工業地域	第六種住宅地域	工業専用地域
市街化区域	準工業専用地域	第七種住宅地域	工業専用地域
市街化区域	工業専用地域	第八種住宅地域	工業専用地域
市街化区域	工業専用地域	第九種住宅地域	工業専用地域
市街化区域	工業専用地域	第十種住宅地域	工業専用地域

行政区画
新城市 和光市
埼玉県
和光市



【都市計画区域】

和光北インター東部地区 (約41ha)	建設費約 630万
【市街化調整区域】	
和光北インター東部地区 (約41ha)	建設費約 630万
市街化調整区域 (約35ha)	建設費約 380万

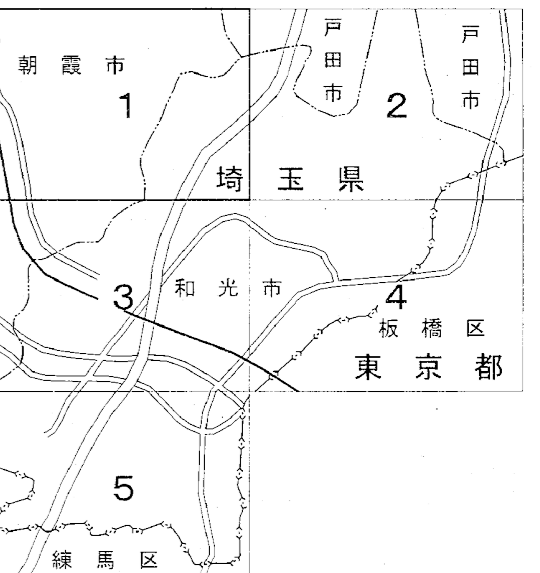
【高度地区】

決定	平成18年 1月10日	建設費約 27万
変更	平成21年 2月20日	建設費約 25万
変更	平成25年 6月18日	建設費約 125万
変更	平成26年 1月27日	建設費約 12万
変更	平成29年 1月27日	建設費約 12万

地区名 和光北インター東部地区
種別 市街化区域編入
面積 約41ha
編入理由 土地改善整理事業
土地利用 住居系・工業系

- 1. 平成15年都市計画
- 2. 平成16年都市計画
- 3. 平成17年都市計画
- 4. 平成18年都市計画
- 5. 平成19年都市計画
- 6. 平成20年都市計画
- 7. 平成21年都市計画
- 8. 平成22年都市計画
- 9. 平成23年都市計画
- 10. 平成24年都市計画
- 11. 平成25年都市計画
- 12. 平成26年都市計画
- 13. 平成27年都市計画
- 14. 平成28年都市計画
- 15. 平成29年都市計画
- 16. 平成30年都市計画
- 17. 令和元年都市計画
- 18. 令和2年都市計画

1: 10,000
この図面は、建設省第三産業部長の承認を受けたものであるが、これは建設省第三産業部長の承認を受けたものである。 (建設省) 平成15年 第3号 第5号
この図面は、建設省第三産業部長の承認を受けたものである。 (建設省) 平成15年 第3号 第5号
この図面は、建設省第三産業部長の承認を受けたものである。 (建設省) 平成15年 第3号 第5号



記号

	普通建物	△	27.2	土	地	造
	高層建物	○	26.0	土	地	造
	高層商業	○	24.5	土	地	造
	高層住宅	○	24.0	土	地	造
	高層事務所	○	23.5	土	地	造
	高層学校	○	23.0	土	地	造
	高層病院	○	22.5	土	地	造
	高層ホテル	○	22.0	土	地	造
	高層倉庫	○	21.5	土	地	造
	高層工場	○	21.0	土	地	造
	高層倉庫	○	20.5	土	地	造
	高層工場	○	20.0	土	地	造
	高層倉庫	○	19.5	土	地	造
	高層工場	○	19.0	土	地	造
	高層倉庫	○	18.5	土	地	造
	高層工場	○	18.0	土	地	造
	高層倉庫	○	17.5	土	地	造
	高層工場	○	17.0	土	地	造
	高層倉庫	○	16.5	土	地	造
	高層工場	○	16.0	土	地	造
	高層倉庫	○	15.5	土	地	造
	高層工場	○	15.0	土	地	造
	高層倉庫	○	14.5	土	地	造
	高層工場	○	14.0	土	地	造
	高層倉庫	○	13.5	土	地	造
	高層工場	○	13.0	土	地	造
	高層倉庫	○	12.5	土	地	造
	高層工場	○	12.0	土	地	造
	高層倉庫	○	11.5	土	地	造
	高層工場	○	11.0	土	地	造
	高層倉庫	○	10.5	土	地	造
	高層工場	○	10.0	土	地	造
	高層倉庫	○	9.5	土	地	造
	高層工場	○	9.0	土	地	造
	高層倉庫	○	8.5	土	地	造
	高層工場	○	8.0	土	地	造
	高層倉庫	○	7.5	土	地	造
	高層工場	○	7.0	土	地	造
	高層倉庫	○	6.5	土	地	造
	高層工場	○	6.0	土	地	造
	高層倉庫	○	5.5	土	地	造
	高層工場	○	5.0	土	地	造
	高層倉庫	○	4.5	土	地	造
	高層工場	○	4.0	土	地	造
	高層倉庫	○	3.5	土	地	造
	高層工場	○	3.0	土	地	造
	高層倉庫	○	2.5	土	地	造
	高層工場	○	2.0	土	地	造
	高層倉庫	○	1.5	土	地	造
	高層工場	○	1.0	土	地	造
	高層倉庫	○	0.5	土	地	造
	高層工場	○	0.0	土	地	造

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による高度座標系
 投影変換方式はメルカトル投影法
 図面に表示してある座標値はキロメートル単位
 方角は0°(正午)を0度とし、時計回りに増加する
 高さの基準は海抜の高さ(平均海面)
 等高線の間隔は2メートル

凡例
 区域区分線

平成11年測量
 平成16年修正

平成17年一部修正
 平成20年修正

平成10年12月最新航空写真
 平成11年7月現地調査
 平成19年6月最新航空写真
 平成19年7月現地調査

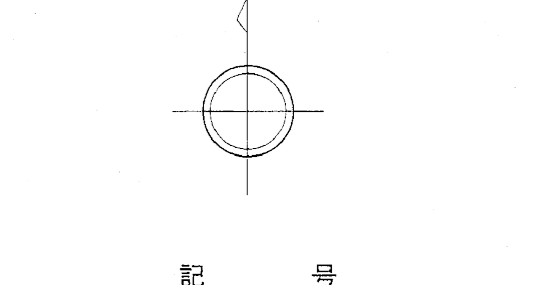
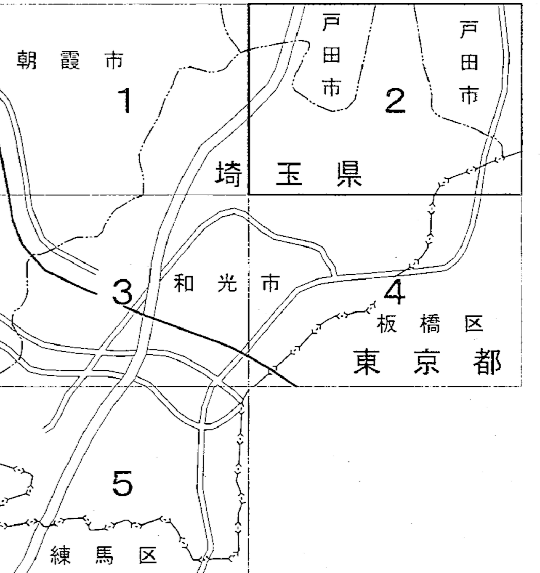

1:2,500
 0 50 100 200 300 400 500

この測量成果は、建設省国土院の承認を経て国土院の測量簿及び測量成果を提出して得たものである。
 (測量簿等) 平10 測10 第300号

この測量成果は、国土院の承認及び勘定を経て国土院の測量簿及び測量成果を提出して得たものである。
 (測量簿等) 平20 測20 第200号

この測量成果は、国土院の承認を受けて得たものである。
 (測量簿等) 平16 測16 第167号

昭和49年測量業者 和光市役所
 太平洋航業株式会社 調査



記号

[Symbol]	普通道路	幅員2.5m未満	三車線
[Symbol]	幹線道路	幅員2.5m以上	三車線
[Symbol]	支線道路	幅員2.5m未満	二車線
[Symbol]	支線道路	幅員2.5m以上	二車線
[Symbol]	支線道路	幅員2.5m未満	一車線
[Symbol]	支線道路	幅員2.5m以上	一車線
[Symbol]	支線道路	幅員2.5m未満	一車線
[Symbol]	支線道路	幅員2.5m以上	一車線

[Symbol]	河川	河川
[Symbol]	池	池
[Symbol]	湧出	湧出
[Symbol]	湧出	湧出
[Symbol]	湧出	湧出
[Symbol]	湧出	湧出
[Symbol]	湧出	湧出
[Symbol]	湧出	湧出
[Symbol]	湧出	湧出
[Symbol]	湧出	湧出

[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線

[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線

[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線

[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線

[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線

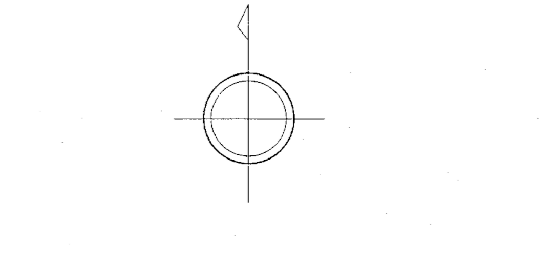
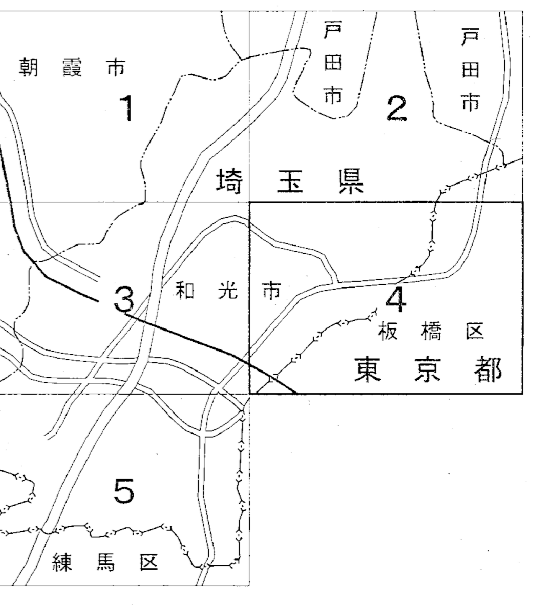

追加記号

[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線
[Symbol]	境界線	境界線

この測量成果は、建設省国土院院長の承認を得て国
 務省の測量成果として公表したものである。
 (測量番号) 平10-測-第356号

この測量成果は、国土院院長の承認及び測量士
 長官の承認を得て測量成果として公表したものである。
 (測量番号) 平20-測-第226号

この測量成果は、国土院院長の承認を受けて得たものである。
 (測量番号) 平15-測-第37号



記号

普通建物	△ 2.2 工業地	○ 公園	○ 公園
整地建物	△ 2.4 雑草	○ 公園	○ 公園
見立建物	△ 2.5 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 2.6 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 2.7 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 2.8 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 2.9 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 3.0 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 3.1 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 3.2 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 3.3 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 3.4 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 3.5 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 3.6 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 3.7 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 3.8 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 3.9 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 4.0 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 4.1 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 4.2 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 4.3 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 4.4 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 4.5 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 4.6 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 4.7 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 4.8 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 4.9 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 5.0 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 5.1 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 5.2 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 5.3 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 5.4 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 5.5 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 5.6 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 5.7 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 5.8 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 5.9 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 6.0 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 6.1 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 6.2 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 6.3 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 6.4 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 6.5 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 6.6 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 6.7 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 6.8 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 6.9 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 7.0 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 7.1 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 7.2 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 7.3 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 7.4 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 7.5 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 7.6 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 7.7 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 7.8 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 7.9 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 8.0 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 8.1 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 8.2 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 8.3 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 8.4 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 8.5 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 8.6 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 8.7 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 8.8 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 8.9 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 9.0 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 9.1 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 9.2 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 9.3 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 9.4 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 9.5 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 9.6 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 9.7 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 9.8 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 9.9 雑草	○ 公園	○ 公園
普通建物	△ 10.0 雑草	○ 公園	○ 公園

凡例
区域区分線

平成11年測量
平成16年修正
平成17年一部修正
平成20年修正

1:2,500

和光市役所
太平洋航業株式会社調製

和光北インター東部地区 区域区分の変更 公図の写し

縮尺 1:500

新倉七丁目

新倉八丁目

No. 1

No. 2

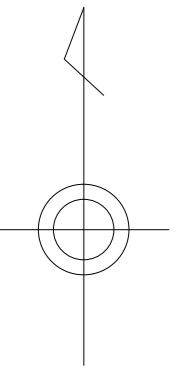
No. 3

No. 4

No. 5

No. 6

No. 7



凡例	
	施行地区界
	筆界
	区域区分線

